

妻有郷セーフティメール

発行 十日町警察署 十日町地区安全運転管理者部会 TEL 025-757-6055 FAX 025-757-6385

事務局 十日町交通センター 〒948-0051 十日町市寿町 1-1-2

運転中のマナーアップ運動 6月1日(土)～6月30日(日)

◇マナーアップ運動月間に合わせ、JA十日町グループによる「マナーアップ運動 出発式・指導所」を実施します。

日時：6月19日(水) 午前7:00～8:00

場所：JA十日町本店駐車場

当部会役員(班長含む)もご参加をお願いします。

(安管緑帽子・メッシュベスト着用・のぼり旗持参)

◇各事業所におかれましては、マナーアップ運動期間中、目の触れやすい所にのぼり旗の掲出をお願いします。また、朝礼等を活用しての啓発をお願いします。

◇マナーアップ運動期間中、独自に取り組んだ活動や事業所内の日々の安全運転啓発をぜひ教えて下さい。別紙にて報告をお願いします。優良事業所について地区部会で表彰することとしています。



↑ 昨年の様子

雨天時の危険を再確認しましょう

雨天時は雨粒や水しぶきにより見通しが悪化するほかタイヤのグリップが失われてスリップする危険があります。いざという危険に備えスピードを控えめにし、車間距離を十分に保ち、早めのブレーキングを心がけましょう。

県会費・部会費納入のお願い

自動口座引落日：令和元年6月20日

※請求書は6月6日の評議員会の資料と併せて発送します。

○4班・13班・14班は班長集金です。

○3班・6班・8班は班会費も引落しとなります。

<今後の行事予定>

◇6月1日(土)～6月30日(日)

運転中の「マナーアップ運動」

◇6月6日(金) 16:00～

評議員会・表彰式

◇6月19日(水) 7:00～

JA十日町グループによる

「マナーアップ運動」出発式・指導所

<法定講習>

◇7月22日(月)津南町文化センター

◇7月23日(火)クロス10(大ホール)

◇9月 3日(火)クロス10(中ホール)

収入証紙4,500円は当日会場で販売します

6月1日(土)～6月30日(日) 運転中の「マナーアップ」運動

交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、交通安全意識の高揚と交通事故防止を図ることを目的とした運動です。

《運動の重点》

- 横断歩道における歩行者の保護と確実な停止
- 安全速度の励行と適正な車間距離の保持
- 後部座席を含めたシートベルト着用の徹底
- 運転中の携帯電話等の使用禁止



マナーアップ運動期間中、事業所で独自に取り組んだ活動をぜひ紹介してください。
運動の推進に積極的に取り組んだ事業所を十日町地区安管部会で表彰します。

事業所名			
従業員数	人	車両台数	台
<活動内容>			

※ 7月10日(水)までにFAXまたはEメールでご報告ください。

FAX : 025-757-6385

E-mail : tokamachi-ankyo@hop.ocn.ne.jp

十日町地区安全運転管理者部会